

## 議第77号

### 平成27年度滋賀県土地取得事業特別会計補正予算（第1号）

平成27年度滋賀県の土地取得事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 313,984千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 478,116千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分および当該区分ごとの金額ならびに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

上記の議案を提出する。

平成28年3月10日

滋賀県知事 三日月 大 造

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		千円 76,606	千円 60,116	千円 136,722
	1 財産運用収入	6,964	△ 398	6,566
	2 財産売却収入	69,642	60,514	130,156
2 繰入金		215,494	100	215,594
	2 一般会計繰入金	—	100	100
3 県債		500,000	△ 374,200	125,800
	1 県債	500,000	△ 374,200	125,800
<b>歳入合計</b>		<b>792,100</b>	<b>△ 313,984</b>	<b>478,116</b>

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 琵琶湖環境費		千円 69,793	千円 60,604	千円 130,397
	1 琵琶湖環境管理費	69,793	60,604	130,397
2 土木交通費		506,813	△ 374,588	132,225
	1 土木交通管理費	506,813	△ 374,588	132,225
<b>歳出合計</b>		<b>792,100</b>	<b>△ 313,984</b>	<b>478,116</b>

第 2 表 地 方 債 補 正

変 更

起 債 の 目 的	補 正 前 限 度 額	補 正 後 限 度 額
土木交通公共用地先行取得事業費	500,000 <sup>千円</sup>	125,800 <sup>千円</sup>
<b>計</b>	<b>500,000</b>	<b>125,800</b>

議第77号  
平成27年度滋賀県土地取得事業特別会計補正予算(第1号)